

「県立一般入試の追検査について」

お世話になります。さて明日から県立一般入試です。高校教育課から連絡のあった追検査に関わる内容を、追加部分も含めてお伝えしますのでご確認ください。

(追検査の対象者)

1 入試当日に、特別な配慮によっても対応できず、やむを得ず欠席した志願者のうち、次の(1)、(2)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者

(1) インフルエンザ等、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(2) 不慮の事故や急な入院等やむを得ない理由(交通事故、両親等の危篤など)により受検できなくなった者

※ただし、学力検査、面接及び実技の一部でも受検したら、追検査の対象になりません。

※(1)、(2)の状況になった場合、入試を欠席して追検査の受検を申請するか、従前どおり保健室受検等を希望するかを事前に判断しておいてください。

2 新型コロナウイルス感染症に感染し、又は新型コロナウイルス感染症への感染の疑いにより保健所から要請があり、入試をやむを得ず欠席した志願者のうち、追検査の受検を希望する者

・上記1に該当する場合は、3/18(水)、上記2に該当する場合は、3/24(火)がそれぞれ追検査日となります。(該当する場合は個別に対応します。)

・明日からの入試で、健康状態などで特に配慮を必要とする受検生がいましたら、お手数をおかけいたしますが中学校までご連絡ください。状況によっては高校側に連絡するなど対応を行います。

磐梨中学校 086-995-0004